



阪神高速31号神戸山手線神戸長田トンネル 終日通行止めによる天井板の撤去工事の実施について

阪神高速道路株式会社では、吊り天井板を有する阪神高速31号神戸山手線神戸長田トンネルの天井板の撤去工事を行います。

当天井板は、これまでに実施した緊急点検やアンカーボルトの引張載荷試験等により、天井板の落下に対する安全性に問題がないことを確認しております。しかしながら、平成24年に発生した笹子トンネル天井板崩落事故を受け、国より「常時引張力を受ける接着系ボルトで固定された既存の吊り天井板については、可能な限り撤去されたい」旨、通知されていることや、近年のトンネル換気技術の向上や自動車の排気ガスの低減など、最新の知見・技術を踏まえ、天井板の撤去の可能性について検討した結果、お客さまに長期的に高速道路を「安全・安心・快適」にご利用いただくため、撤去することと致しました。

工事につきましては、通行止めによるお客さまへの交通影響を出来る限り軽減するため、年間を通じて交通量の少ない時期に、また、工事期間を最小限とするため、終日通行止めで実施致します。

ご利用のお客さまおよび沿道の皆様にはご不便をお掛け致しますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○通行止めの路線および区間

阪神高速31号神戸山手線（上下線）

<本線>白川南～湊川ジャンクション間

<閉鎖する出入口>白川南入口(南行)、白川南出口(北行)、妙法寺出入口、神戸長田出入口

※湊川出入口(東行・西行)、白川南入口(北行)、白川南出口(南行)はご利用いただけます。



天井板設置箇所図

○通行止め日時

平成28年1月25日（月）午前0時～平成28年2月8日（月）午前4時まで

※通行止め工事完了後も引き続き、1車線規制により工事を実施致します。

○代替ルート

3号神戸線や32号新神戸トンネルのご利用をお願い致します。

○う回乗り継ぎルート

(1) う回乗り継ぎルートの設定

●お客さまにご不便をできる限りお掛けしないようにするために、下記のとおり、工事期間中の「う回乗り継ぎルート」を設定致します。ルート変更をお願いするなど、ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力をお願い致します。

●神戸・明石→大阪方面

<工事期間中の「う回乗り継ぎ出口」>			<工事期間中の「う回乗り継ぎ入口」>	
32号新神戸 トンネル	国道2号出口、神若、 新神戸駅	→	3号神戸線	生田川、摩耶東行
			5号湾岸線	住吉浜、六甲アイランド北
31号神戸山 手線	白川南	→	3号神戸線	月見山、若宮、湊川東行、 柳原東行、京橋東行、生田川、 摩耶東行
			5号湾岸線	住吉浜、六甲アイランド北

●大阪→神戸・明石方面

<工事期間中の「う回乗り継ぎ出口」>			<工事期間中の「う回乗り継ぎ入口」>	
3号神戸線	摩耶西行、生田川西行	→	32号新神戸 トンネル	国道2号入口、二宮
5号湾岸線	住吉浜、六甲アイランド北			
3号神戸線	摩耶西行、生田川西行、京橋 西行、柳原西行、湊川西行、 若宮、月見山	→	31号神戸山 手線	白川南
5号湾岸線	住吉浜、六甲アイランド北			

(2) う回乗り継ぎルートのご利用方法

●う回乗り継ぎルートを以下の方法によりご利用された場合、ETC車は阪神高速を連続で利用したものとして実際の通行距離に応じた料金をいただき、現金車は再度の料金はいただきません。

- ①ETC車でご利用のお客さまは、同一の車載器に同一のETCカードを挿入したまま、う回乗り継ぎ入口料金所において **ETC専用** **ETC一般** レーンをご利用ください。
- ②現金などご利用のお客さまは、料金のお支払い時にお渡りする『領収書／通行証』等をう回乗り継ぎ入口料金所でご提示ください。
- ③各う回乗り継ぎルートご利用時の有効時間は『3時間』です。

(3) 代替ルート及びう回乗り継ぎルートのご利用に伴う注意点

●お客さまが、代替ルート及びう回乗り継ぎルートをご利用いただくにあたり、他の有料道路(例：第二神明道路、山麓バイパス等)をご利用された場合、別料金が必要となります。

○工事情報提供ダイヤル等の設置

通行止め、う回乗り継ぎルートなどのお問い合わせに対応する専用電話を設置します。
(フリーダイヤル 0120-76-1620)

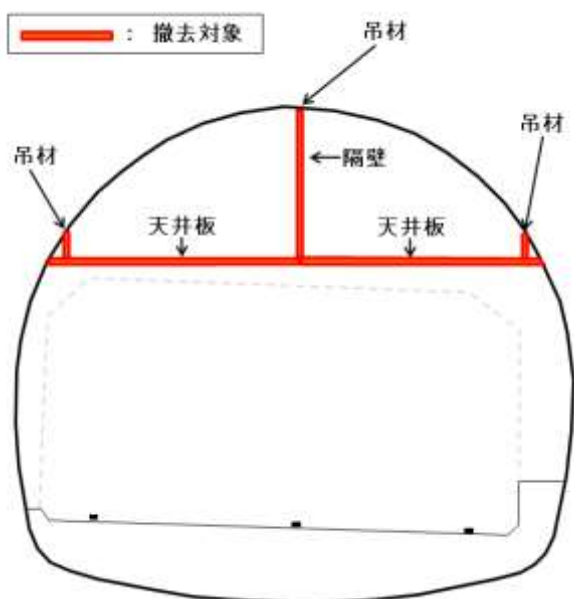
○工事概要

天井板撤去工事 2,257m〔上り線（南行き）〕
 2,146m〔下り線（北行き）〕
 ジェットファン増設 6台〔上り線（南行き）〕
 4台〔下り線（北行き）〕

○トンネルの諸元

	上り線（南行き）	下り線（北行き）
ランプ区間	妙法寺入口～3号神戸線接続部	3号神戸線接続部～妙法寺出口
所在地	神戸市長田区南駒栄町～神戸市須磨区妙法寺	
トンネル延長	3,364m	3,906m
天井板設置延長	2,257m	2,146m
天井板の諸元	約 8,700 枚（非飛散性石綿含有建材） 幅:60cm 長さ:4.3m 厚さ:10cm	約 8,000 枚（非飛散性石綿含有建材） 幅:60cm 長さ:4.3m 厚さ:10cm
供用時期	平成15年 8月26日（神戸長田出入路以北） 平成22年12月18日（神戸長田出入路以南）	
日平均交通量	約 1.1万台	約 1.2万台
制限速度	60km/h	

○トンネル断面



神戸長田トンネル天井板部横断面図



天井板状況写真

○天井板の撤去方法

天井板には非飛散性石綿含有建材を使用しているため路面上からハンドリングマシンにて天井板パネルを一枚ずつ挟んで慎重に撤去します。

撤去した天井板は10tトラックにて運搬処分致します。



ハンドリングマシンにて試験施工状況

○通行止め期間を利用して、天井板撤去以外にも、下記改良を実施し、引き続きお客さまに「安全・安心・快適」な道路サービスを提供致します。

- 交通事故を減らすために、カーブ区間などの滑りやすい箇所に滑り止め対策を行います。また、見えにくくなった視線誘導表示や壁面を清掃することにより、カーブ区間に対する注意喚起を再度行います。



滑り止め対策施工実施後のイメージ

- 標識をより見やすくするために、現在の標識板を超高輝度型の標識へ取替えを行います。



超高輝度反射シート標識板イメージ

○その他

- トンネル内において火災事故などが発生した場合を想定し、消防・交通管理者など、関係機関と共同して、迅速かつ的確にお客さまを安全に誘導することを目的とした防災訓練を行います。

- トンネル内設備の保守点検やトンネル内清掃などを行います。



防災訓練実施状況イメージ



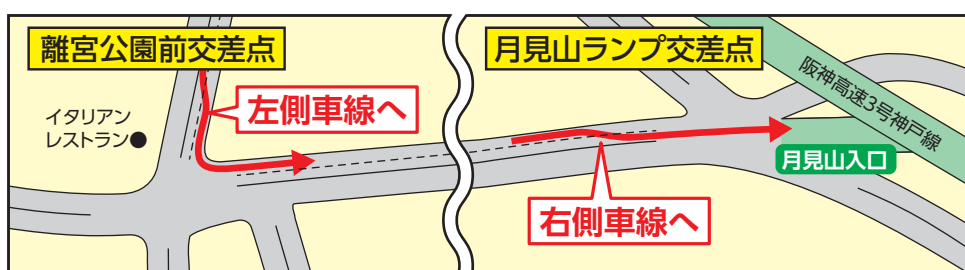
神戸山手線

31号神戸山手線 白川南~湊川JCT 終日通行止のお知らせ

神戸長田トンネルの天井板を撤去するため、31号神戸山手線 白川南~湊川JCT間において終日通行止工事をを行います。通行止期間中は、3号神戸線や32号新神戸トンネルのご利用をお願いいたします。この工事とともない白川南入口（南行）、妙法寺出入口、神戸長田出入口も通行止になります。お客さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

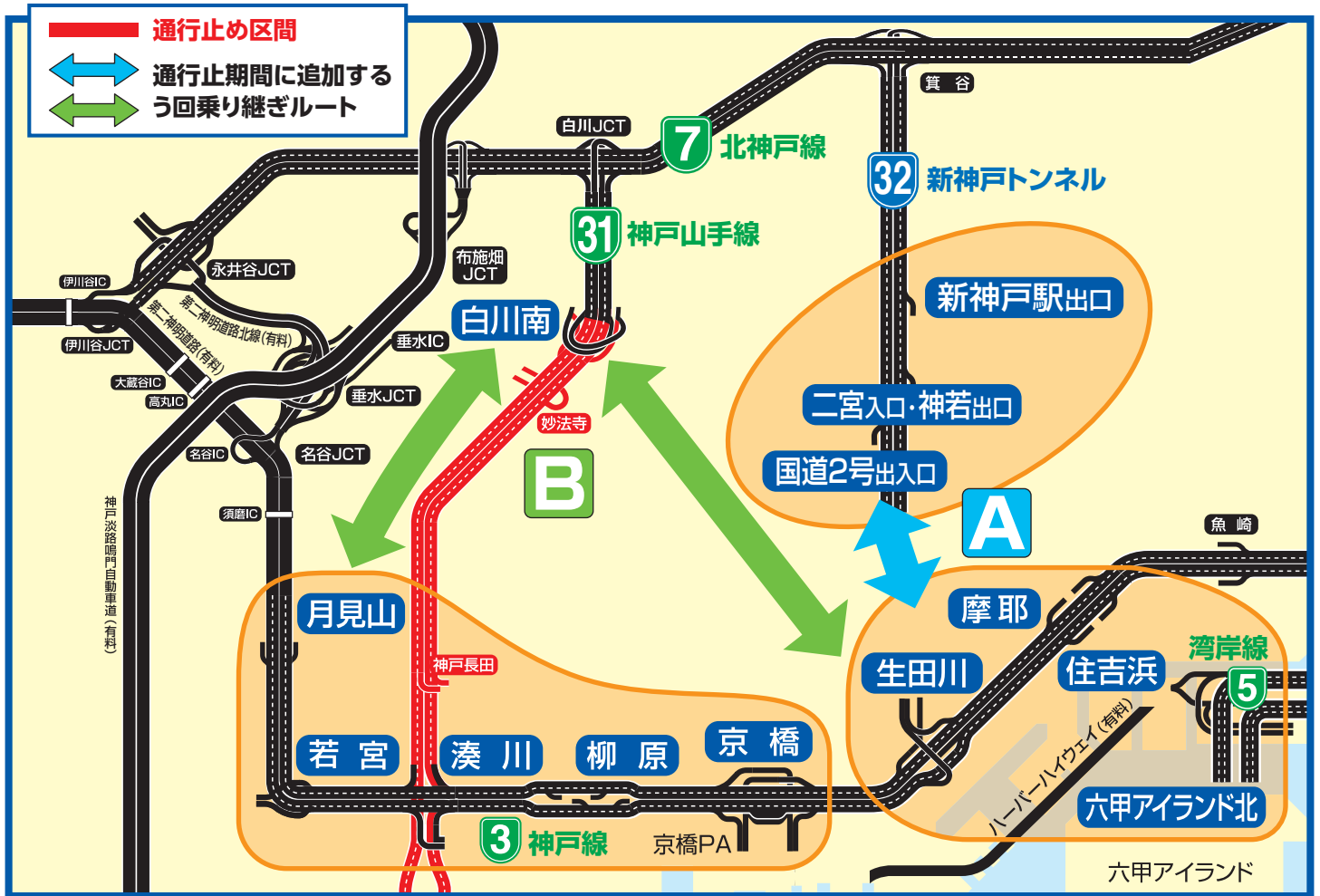
**日程：平成28年 1月25日（月） 午前0時から
平成28年 2月8日（月） 午前4時まで**

※通行止工事完了後も引き続き、1車線規制により工事を実施します。



※山麓バイパス、第二神明道路、神戸淡路鳴門道等の有料道路をご利用になる場合は、別途料金が必要です。

通行止期間におけるう回乗り継ぎルートのご案内



う回乗り継ぎルート		有効時間	
A	③ 神戸線 生田川出入口・摩耶(西行)出口・摩耶(東行)入口 ⑤ 湾岸線 住吉浜出入口・六甲アイランド北出入口	国道2号 出入口 ③② 新神戸トンネル 二宮入口 神若出口	3時間
	③ 神戸線 生田川 入口・摩耶(東行) 入口 ⑤ 湾岸線 住吉浜 入口・六甲アイランド北 入口	③② 新神戸トンネル 新神戸駅 出口	
B	③① 神戸山手線 白川南 出口 → ③ 神戸線 (東行) 摩耶・生田川・京橋・柳原・湊川・若宮・月見山 入口 ⑤ 湾岸線 住吉浜 入口・六甲アイランド北 入口	3時間	
	③① 神戸山手線 白川南 入口 ← ③ 神戸線 (西行) 摩耶・生田川・京橋・柳原・湊川・若宮・月見山 出口 ⑤ 湾岸線 住吉浜 出口・六甲アイランド北 出口		

※1 【ETCでご利用のお客さま】

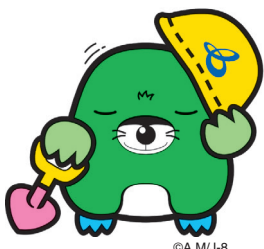
所定のう回乗り継ぎルートをご走行される際には、初乗り入口→う回乗り継ぎ出口→う回乗り継ぎ入口→最終の出口までを、同一の車載器に同一のETCカードを挿入し、う回乗り継ぎ入口料金所で「ETC専用」または「ETC/一般」レーンをご利用ください。阪神高速を連続で利用したものととして実際の通行距離に応じた料金をいただきます。

【現金等でご利用のお客さま】

最初に阪神高速をご利用になった料金所で料金を支払われた際に受け取られた「領収書/通行証」等を、う回乗り継ぎ入口料金所や本線料金所等でご提示ください。う回乗り継ぎ先料金所で新たに通行料金をお支払いいただく必要はございません。

※2 う回乗り継ぎルートの有効時間は、現金車・ETC車ともに、3時間です。

※3 阪神高速道路は「距離料金」です。ご利用される経路により目的地までの通行料金が変わることがあります。



お問い合わせ 通行止工事に関する道路情報などのお問い合わせ… **フリーダイヤル 0120-76-1620**

工事に関すること…阪神高速道路株式会社 神戸管理部
 ▶Tel.078-331-4360 (受付/平日 9:30~17:30及び工事実施時間帯)
 その他阪神高速に関すること…阪神高速お客さまセンター
 ▶Tel.06-6576-1484 (受付/平日 8:30~19:00 土日祝 9:00~18:00)

道路交通情報 阪神高速道路テレホンサービス (自動案内/24時間)
 ▶Tel.078-321-1620 (兵庫地区)

その他詳細は

